様式第5号の2(第48条の3関係)

石綿分析用試料等製造許可申請書

<table>
<tr><td colspan="3">石綿等の用途</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">製造の期間</td><td colspan="2">年　月～　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="3">従事労働者数</td><td colspan="2">名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生産計画等</td><td colspan="2">石綿等の生産計画</td><td>年間を通して生産
特定時期(　月)に生産</td><td>生産予定量　(　／月)</td></tr>
<tr><td colspan="2">石綿等の最大生産能力</td><td colspan="2">(　／月)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">製造設備等</td><td rowspan="2">建家の概要</td><td>床面積</td><td colspan="2">m^2</td></tr>
<tr><td>構造</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">製造設備の概要</td><td colspan="2">(密閉式の構造、ドラフトチェンバーの内部に設置)
別添図面のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保管</td><td colspan="2">石綿等を入れる容器の概要</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">石綿等を保管する場所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">保護具</td><td colspan="2">保護前掛の種類別個数</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">保護手袋の種類別個数</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の保護具の種類別個数</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">製造を行う事業場等の名称及び所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">製造を行う事業場等の代表者職氏名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">参考事項</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

年　月　日

収入印紙

住所

氏名

厚生労働大臣　殿

備考

1　「石綿等の用途」の欄は、次の区分で記入すること。

(1)　石綿の分析のための試料の用に供される石綿等

(2)　石綿の使用状況の調査に関する知識又は技能の習得のための教育の用に供される石綿等

(3)　(1)又は(2)の原料又は材料として使用される石綿等

2　「建家の概要」の欄は、石綿等を製造する作業場所について記入すること。

3　「構造」の欄は、鉄筋コンクリート造り、木造等の別を記入すること。

4　「製造設備の概要」の欄は、該当するものに○を付すること。また、プラント並びに主要な製造設備ごとの密閉状況及び配管の接続部を示す図面又はドラフトチェンバーの構造を示す図面を添付すること。なお、製造設備をドラフトチェンバーの内部に設置する場合には、局所排気装置摘要書(労働安全衛生規則様式第25号)又はプッシュプル型換気装置摘要書(労働安全衛生規則様式第26号)を添付すること。

5　「石綿等を入れる容器の概要」の欄は、容器の材質及びその容量について記入すること。

6　「保護前掛の種類別個数」及び「保護手袋の種類別個数」の欄は、当該保護具の材質及びその個数を記入すること。

7　「その他の保護具の種類別個数」の欄は、防じんマスク等の種類別にその個数を記入すること。

8　「参考事項」の欄は、定期の健康診断の実施予定月及び実施機関名を記入すること。

9　住所は、届出をしようとする者が法人である場合にあっては、主たる事務所の所在地を記入すること。

10　氏名は、届出をしようとする者が法人である場合にあっては、名称及び代表者の氏名を記入すること。

11　許可申請書は、製造を行う事業場等の所在地を管轄する労働基準監督署長を経由して提出すること。

12　収入印紙は、申請者において消印しないこと。